

令和6年度「紀ららアート展」開催・募集要項

1 目的

障害のある人が制作した絵画等作品の発表機会を提供し、文化芸術活動を通じた障害のある人の社会参加を図るとともに、障害のある人とない人が交流し、感動を分かち合うことにより、県民の障害に対する理解と認識を深める。

2 主催

和歌山県

3 展示期間及び展示会場

【紀南展】

期間：令和6年12月11日（水）～12月14日（土）

午前9時～午後5時

会場：和歌山県立 情報交流センター Big・U 多目的ホール（田辺市新庄町3353-9）

【紀北展】

期間：令和6年12月18日（水）～12月22日（日）

午前9時～午後5時

※展示最終日の12月22日（日）は正午までの観覧とする。

会場：和歌山県民文化会館展示室（和歌山市小松原通1丁目1番地）

【WEB展】

期間：令和7年1月20日（月）～1月27日（月）

URL：<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/syogai gei jutu.html>

4 作品

（1）種類

絵画、写真、書道、版画、工芸、陶芸、手芸、彫刻

（2）規格等

ア 平面作品の部（絵画・写真・書道・版画）

・サイズは額装を含み1辺が100cm以内で、総重量が10kg以内のもの。

なお、写真は四つ切（25.4×30.5cm）以内のもの。

・壁面展示に必要な額装（表面カバーはガラス不可）を施し、フックにかけられるよう紐を付ける等、必ず直ちに展示可能な状態にして出品する。

・額装をせず直接画びょうやピンを刺して展示する作品は、作品より各辺2cm以上大きいサイズの台紙に張り付ける。

イ 立体作品の部（工芸・陶芸・手芸・彫刻など）

・サイズは1辺が100cm以内で、総重量が20kg以内のもの。

・床あるいは展示台に陳列が可能な状態にして出品する。

5 応募

(1) 応募資格

和歌山県内在住の障害のある人又は障害のある人を含むグループ

(2) 応募方法等

ア 応募期間

令和6年8月26日(月)～令和6年11月11日(月)

イ 応募方法

応募用紙に必要事項を記入(作品写真を要貼付)し、和歌山県障害福祉課あてファクシミリ、電子メール又は郵送により応募する。

ウ 応募料

無料。

なお、出品に係る費用(梱包、搬入・搬出に要する経費等)は応募者負担とする。

エ 応募に係る留意事項

(ア) 応募できる作品点数は、原則として一人2点までとする。

(イ) 作品は、審査を伴う公募展で展示されていない創作作品(模写作品不可)に限る。

(ウ) 作品は、原則として両会場で展示する予定であるが、応募が多数の場合はいずれかの会場でのみの展示とする場合がある。

(エ) 複数の作品を応募する場合は、1作品ごとに応募用紙を作成すること。

なお、応募用紙及び作品写真は返却しない。

(オ) 作品は、第三者の著作権、肖像権等の権利を侵害するものでないこと。第三者から著作権、肖像権等に関する請求があった場合、一切の責任は出品者が負うこと。

(カ) 施設・備品を傷つけたり破損したりするおそれのある作品、本展の趣旨及び会場の使用規定に反する作品、展示不可能な作品、生物(生花、植物など)、危険性の高い作品(刃物を使用しているものなど)及び現場組み立てを要する作品は出品不可とする。

(キ) 作品の取扱いには万全を期すものの、破損・紛失等及び作品輸送中の事故・破損について主催者はその責任を負わない。

(ク) 作品の著作権は作者本人に帰属するが、作品の複写写真の著作権は紀ららアート展に関することに限り使用できるものとする。

また、会場内は、観覧者、報道機関等入場者の写真や映像等の撮影を可能とする。

(ケ) WEB展では、原則として全ての作品の写真を、作品名、作者名、居住地(団体名)を表記の上、県ホームページに掲載する。

6 応募作品の出品及び返却方法等

(1) 作品の出品方法

原則として、下表の日時、場所に作品を持ち込むか、料金元払いで下表の日時、場所を指定して郵送する。

(作品を持ち込む場合・郵送する場合)

日 時	場 所
令和6年12月9日(月) 午前10時～午後3時	県民文化会館 会議室101・102 和歌山市小松原通1-1

(2) 作品の返却方法

原則として、下表の日時、場所で作品を受け取る。

日 時	場 所
令和6年12月23日(月) 午前11時～午後3時	西牟婁振興局 1階中会議室B 田辺市朝日ヶ丘23-1
令和6年12月23日(月) 午前10時～午後2時	県民文化会館 展示室 和歌山市小松原通1-1

ただし、やむを得ない事情により上記の日時に受け取ることが難しい場合は、着払いにより郵送するため、応募用紙の返却場所欄で「郵送」に丸をつけること。

7 紀らら感動大賞

来場者アンケートによる投票(紀北、紀南両会場の投票数を合わせた結果)により、作品の種類ごとに「紀らら感動大賞」作品を選出する。

「紀らら感動大賞」作品については、作品集及び県ホームページに掲載する。

8 個人情報の取扱いについて

応募により提出された個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき厳正に管理し、本展の実施とそれに付随した紀らら感動大賞等の報道発表、記録集作成のために使用する。

また、報道機関から取材があった場合には、紀らら感動大賞・作品作者の名前・住所・電話番号・年齢・作品名を提供することがある。

なお、本展に係る業務を業者に委託する場合は、障害福祉課は委託先に対しても個人情報の厳正な管理を義務づける。

9 その他

(1) 本展の観覧料は無料とする。

(2) 本展に併せて、障害者を対象とした芸術関係ワークショップを開催する。

なお、詳細は県ホームページ等へ掲載する。

10 問い合わせ及び応募先

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

電話：073-441-2530

ファクシミリ：073-432-5567

E-mail：e0404001@pref.wakayama.lg.jp